

(2) 第2回交流会

日時	平成 29 年 11 月 19 日 (日) 13:30~16:30
テーマ	食
担当班	福田悠斗、和田佳寿也、林昌宏 1 期生サポート：山口詩織
学生リーダー会ボランティア活動紹介	○「追手門学院大学学祭での消費者問題をテーマにした演劇」の活動について ○「大阪府消費者フェア」の活動について
消費者を大事にする企業活動紹介	○「小売現場における食品衛生への取り組み」 株式会社 消費科学研究所 顧問 島谷克史氏 (公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP) 理事長)
ワークショップ 「人や社会や地球にやさしい消費行動を考える」	○保存期間について～家の中の食べ物大丈夫？

--	--

<参加者数>

種類	参加者数	備考
学生	17名	○学生リーダー会学生8名(2期生6名、1期生2名) ○一般学生2名
企業	5名	花王株式会社、ハウス食品株式会社、日本ハム株式会社、 小林製菓株式会社、株式会社消費科学研究所
大学	1名	大阪成蹊大学
その他	8名	消費者庁(3名)、和歌山県県民生活課、大阪府消費生活センター、 学生支援員、事務局(2名)
合計	31名	

<第2回交流会の様子>

1、開会式

司会 福田優斗

初めに、司会者から注意事項等、資料の確認があった。続いて、参加企業の紹介があった。



2、大阪府消費者教育学生リーダー会とは 浦谷拓弥

当日午後に新しいリーダー会の代表となった浦谷君より、学生リーダー会の説明があった。リーダー会がどのようなもので、多くの人の思いの詰まった組織であることを伝えた。



3、消費者教育について 林昌宏

参加者に消費者教育がどのようなものなのかを説明した。話の中でいくつかの例を取り上げるなどして、消費活動には様々な選択の場面があること、だからこそこちよっとしたことで未来は変えられるのだと参加者に伝えた。



4、リーダー会の活動紹介①

岡本紗也可、小杉拓未、林幸人

学生リーダー会の活動のうち、追手門学院大学の学園祭で行われた消費者問題をテーマにした演劇「宇宙ノ正体～メロス編～」の紹介を行った。これは大阪府消費生活センターと産学協働人材育成機構（AICE）が連携して進めたプロジェクトで、演劇を見に来た学生に対し、消費者としての教育・啓発を行い、自らの消費活動を改めて見つめなおしてもらおうという目的があることを話していた。



4、リーダー会の活動紹介② 津田仁成

学生リーダー会の活動のうち、大阪府消費者フェアでの活動について報告があった。フェアでは、舞台上「学生リーダー会の活動報告」を行ったことの紹介があった。実際に使ったクイズの画用紙を見せながら、小学生を対象にしたクイズ形式による分かりやすい消費者教育を行った。その他、運営ボランティアとして、参加者にアンケートに答えてもらう対応をしたことが紹介された。



5、企業活動紹介 株式会社 消費科学研究所 顧問 島谷克史様

テーマは「小売現場における食品衛生への取り組み。衛生検査について店舗ではどのような取り組みを行っているのか、そして食中毒について現状と詳細、予防法について説明していただいた。具体的には、①店舗や施設の衛生調査、②食中毒やノロウィルスの被害・種類・予防についての解説、③施設の衛生点検の重要なポイントの解説が行われた。

初めに島谷様自身と消費科学研究所についての紹介があり、続いて店舗では設備や従業員の手、扱う用具、そして売り場の食品の点検の方法についての解説が行われた。そして食中毒の発生状況について、食中毒で最も多い被害がノロウィルスによるものであること、その影響や予防方法について教えていただいた。



6、ワークショップ 和田佳寿也

テーマは「保存期間について～家の中の食品大丈夫？」このテーマをもとに、日常にある保存期間のよくわからない食品について考えていただき、社会人と学生の意見交換と交流を行った。保存期間のよくわからない食品とは、開封後の醤油や半分残った食品など、賞味期限、消費期限の当てはまらない食品のことだ。



意見交換の場では社会人と学生の意見の違いがみられ、お互いに関心を持っている様子が見え、うかがえた。社会人側の意見には期限の表記を増やす、絵に表示、などのアナログな意見や、家庭科の授業に新しく取り入れることや誰でも参加できる教室の開講などの意見があった。また、学生側の意見には現代的なネット関係による意見が多く、食品ごとにその詳細を見られるサイトを用意するなどの意見があった。

7、まとめ 和田

消費活動において自分だけでなく、周りも守っていきけるような消費者になるためにはまだまだ学ぶことが多いと感じた。また、社会人の方々との意見交換はとても新鮮で、そしてそれはお互いに言えることだと思うので、この貴重な経験を大事にしたい。



交流会終了後に、今回初めて参加のあった消費者庁から、学生リーダー会の学生へのヒアリングがあった。テーマは、近年大学生に増えている消費関連被害の現状についてで、①トラブルをどう撃退しているのか、②何を危険と思っているか、③学生の間ではどういう勧誘が多いのか、などの質問があった。学生からは、日常的に危険と遭遇している実態が次々の語られた。消費者庁では、今回のように学生の生の声を直接聞く機会があまりないとのことで、大学生の実態を知る良い機会となったようだ。学生リーダー会の存在意義の1つが改めて示された時間となった。